

議案第15号

令和3年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算議決について

令和3年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、別冊のとおり提出する。

令和4年3月2日

高根沢町長 加藤公博

令和 3 年度

高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第 2 号）（案）

令和3年度 高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度高根沢町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ582千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

高根沢町長 加藤 公博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		58,673	582	58,091
	1 一般会計繰入金	58,673	582	58,091
歳入	合計	294,406	582	293,824

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		286,761	582	286,179
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	286,761	582	286,179
歳 出	合 計	294,406	582	293,824

予算に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	58,673	582	58,091
歳入合計	294,406	582	293,824

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	286,761	582	286,179				582
歳 出 合 計	294,406	582	293,824				582

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 保険基盤安定繰入金	52,926	582	52,344	1 保険基盤安定繰入金	582	保険基盤安定繰入金 582
計	58,673	582	58,091			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	286,761	582	286,179				582	18負担金、補助及び交付金	582	後期高齢者医療広域連合納付金 582
計	286,761	582	286,179				582			